

令和3年度  
第2回 文京区基本構想推進区民協議会  
基本政策2  
「健康で安心な生活基盤の整備」

日時：令和4年1月19日（水）

18時31分～20時06分

場所：文京シビックセンター24階 区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

令和3年度第2回文京区基本構想推進区民協議会  
基本政策2 「健康で安心な生活基盤の整備」  
会議録

「委員」	会 委 委 委 委	長 員 員 員 員	辻 下 小 坂 渡	琢 田 林 田 邊	也 和 一 賢 健	恵 夫 司 介
「幹事」	企 画 政 策 部 長 福 祉 部 長 地域包括ケア推進担当部長 保 健 衛 生 部 長		大 川 秀 樹 竹 越 淳 鈴 木 裕 佳 笠 松 恒 司			
「関係課長」	福 祉 政 策 課 長 高 齢 福 祉 課 長 障 害 福 祉 課 長 生 活 福 祉 課 長 介 護 保 険 課 長 国 保 年 金 課 長 生 活 衛 生 課 長 健 康 推 進 課 長 予 防 対 策 課 長		矢 島 孝 幸 進 憲 司 畑 中 貴 史 大 戸 靖 彦 中 澤 功 志 大 武 保 昭 榎 戸 研 渡 部 雅 弘 長 嶺 路 子			

**○社会長** それでは、定刻を過ぎましたので、令和3年度第2回文京区基本構想推進区民協議会を開催します。

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。また、10月下旬から11月中旬、書面にて区民協議会を開催しました。これにつきましては、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

オミクロンもこうした状況なわけですが、やはり一度は対面も含めて開催したいということで、今日開催させていただきます。ただし、感染症拡大防止策の観点から、今回も少人数の部会制の開催ということにさせていただき、司会は会長の私が務めさせていただきます。

本日は、基本政策2「健康で安心な生活基盤の整備」の部会であります。

初めに、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

**○大川企画政策部長** こんばんは。企画政策部長の大川と申します。よろしくお願いいたします。

まず、委員の出欠状況でございますけれども、小西委員、鈴木委員は欠席という連絡をいただいております。また、下田委員、武長委員につきましては、オンラインによる参加でございます。よろしくお願いいたします。武長委員につきましては、少し遅れるかもしれないという連絡をいただいておりますので、用意ができ次第、参加という形だと思います。また、対面での参加をいただいております小林委員、渡邊委員、坂田委員については、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、幹事の紹介になります。協議会に出席する幹事については、審議に関係のある部長という形にしております。本日は審議を前半と後半に分けて行う予定であります。途中で幹事の入替えをしますので、よろしくお願いいたします。

まず、前半の分野①では、竹越福祉部長。

**○竹越福祉部長** どうぞよろしくお願いいたします。

**○大川企画政策部長** 鈴木地域包括ケア推進担当部長が出席しております。

後半の分野②のところでは、笠松保健衛生部長が出席いたします。その他、関係課長が出席しているという状況でございます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。まず、席上に配付いたしております資料、まず区民協議会の次第でございます。次に、資料第1号と右上に書かれております文京区基本構想推進区民協議会の設置要綱が資料第1号です。資料第2号、令和3年度第2回文京区基本構想推進区民協議会開催日程等についてです。続いて、資料第3-1号、文京区基本構想推進区民協議会委員名簿。資料第3-2号、文京区基本構想推進区民協議会基本政策別部会委員名簿。資料第3-3号、文京区基本構想推進区民協議会幹事名簿です。資料第4号、文京区基本構想推進区民協議会の運営等について。それと座席表、次に文京区基本構想推進区民協議会の意見記入用紙というのをお配りしております。また、「文の京」総合戦略の冊子を席上に置いております。よろしいでしょうか。

次に、事前に送付をさせていただいた資料について言います。資料第5号、「文の京」総合戦略進行管理令和3年度戦略点検シートというこの分厚い資料でございます。もう一つ、文京区基本構想推進区民協議会委員からの意見一覧ということで、A3の横長のものになります。こちらについては、本日は資料第6号として取り扱うというところになっております。

以上になります。資料に予備がありますけれども、お手元に資料がない方は挙手を願いたいと思います。よろしいでしょうか。

会議中、発言の際はお手元のマイクのスイッチをオンにして、こちらをオンにしますと、ここに赤いランプがつきますので、オンにしてからご発言いただければと思います。発言後は、またマイクのスイッチを消していただいて、またランプを消してという形にさせていただきたいと思います。また、オンライン参加の方は、マイクをオフ、ミュートにしてご参加をいただきまして、ご発言の際にはミュートを解除していただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

**○社会長** それでは次に、資料第4号に基づきまして、区民協議会の運営等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**○大川企画政策部長** それでは、資料第4号をご覧ください。協議会の運営等についてでございます。

1番目のところで公開の趣旨ということで、原則として本会議については公開といたします。

また、区民の方々に会議の傍聴を認めております。また、会議記録を公表するという形になってございますので、ご了承いただければと思います。

また、4のところで、傍聴者の禁止事項ということで、1から5に掲げる者については、傍聴を断ることができるという形にしております。

おめくりいただきまして、7番のところをご覧ください。区民協議会の記録についてでございます。本会議の記録は、発言者名を表記した全文記録方式としております。出席した委員全員の確認を得た上で、区ホームページに掲載し公開をするという形になっております。

また、10番のところで、新型コロナウイルスの感染症対策について(1)、(2)、(3)のとおりやっておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

**○社会長** よろしいですね。

それでは、委員の紹介に入ります。お席の順にご所属とお名前を名乗っていただければと思います。

では、坂田委員から、いいですか。

**○坂田委員** 社会福祉協議会事務局次長の坂田と申します。どうもいつもお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○小林委員** 皆さん、こんばんは。文京区高齢者クラブ連合会、略して文高連と言いますけど、

そこで副会長というような役をやっております小林です。よろしくお願いします。

○**渡邊委員** 区民公募で選ばれました渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

○**社会長** それでは、オンラインでご参加の下田委員、お願いします。

○**下田委員** 文京区民生委員・児童委員協議会の下田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**社会長** ありがとうございます。

それでは、主要課題の審議に入ります。

本部会におきましては、主要課題でいきますと14から29、それから主要課題の55、これについて審議を行っていきます。終了予定時刻は8時半としておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。特に説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくよう、改めてお願いいたします。

先ほどもご説明しましたが、進行方法としましては、担当部長による説明、これを2回に分けて行い、それぞれ委員の皆さんからの質疑を行うという形で行っていきたいというふうに思っております。

まず最初、分野①として、主要課題の14から25まで、ちょっと多くなります。これを関係の部長から説明していただきます。本来ならば、全ての主要課題についてシートを逐一説明というのがこれまでの進め方だったんですが、今回書面開催をし、それから、今回かなり制約がかかっていますので主要課題をピックアップして説明していただくということになっていまして、分野①に関しては、主要課題の20と21を説明していただくことになっています。質問は、この20、21を踏まえて、先ほど言いましたように14から25までの分野に関して、出していればというふうに思っております。説明を聞いていただく際には、一番ベースになりますのは、戦略点検シートですね、分厚いやつですね。これが説明のベースになります。それから、あらかじめ皆様からお寄せいただきました区民協議会委員からの意見一覧、これもご参照ください。

それでは、関係の部長から説明をお願いします。

○**竹越福祉部長** よろしいでしょうか。

それでは、No. 20、「地域共生社会を目指した総合的・包括的な相談支援体制の整備」についてご説明を申し上げます。資料第5号、「令和3年度 戦略点検シート」の70ページから72ページになります。そちらをご覧ください。 それでは、一言一句は確認はいたしません、全体の内容についてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本区では、これまでも地域の相談拠点の拡充による多機関とのネットワークの構築や、ひきこもり、いわゆる8050問題の総合的な対策の推進に取り組んでまいりました。区民協議会の委員の方から、事前に「多機能な居場所が信頼できる場となり、人々が集い、課題がある人は誰かに話すことで複雑化しないうちに解決の糸口が見出せるようになることを願っています」とのご意見をいただきました。私どもとしましては、今後とも話を受け止めてもらえる居場所を区内9

か所を目標に設置し、地域福祉コーディネーターを兼務する相談支援包括化推進員を配置して連携を図ることで、複合的な課題や制度等の狭間にある方への対応に取り組んでまいります。

また、ひきこもり支援センターにつきましては、区民協議会の委員の方から、事前に「当事者や家族の希望に沿うような支援ができるように、支援人材の確保や支援内容を充実していただきたい」とのご意見をいただきました。私どもとしましては、これまで区民や地域団体、支援関係機関に対して区報やチラシ等で周知するとともに、支援体制構築に向け、民生委員や支援従事者に向けた研修を実施し、知識の習得や支援スキルの向上を図ってまいりました。

今後の展開につきましては、まず「多機能な居場所」では、感染症対策を踏まえつつ、既存団体が順調に運営できるようサポートしてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により課題を抱えた生活困窮者に対する継続的な支援のあり方について、小地域福祉活動の中で検討してまいります。ひきこもり対策の推進につきましては、支援事業者等と並行して伴走支援を行います。また、親亡き後の生活相談等にも対応するため、資金計画に関する相談の実施、就労に限らない多様な社会参加、就労しやすい中間的就労の場を広げる取組を行ってまいります。

なお、ヤングケアラーへの対応につきましては、当事者を早期に把握し、適切な支援につなげてまいります。

No. 20の70ページから72ページにわたっての説明は以上でございます。

続きまして、No. 21、「障害者の自立に向けた地域生活支援の充実」についてご説明いたします。資料第5号の74ページから76ページをご参照ください。全体につきましては、概略的にご説明を申し上げます。

本区ではこれまでも、障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充、地域生活支援拠点の整備、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいりました。このような中であって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、感染防止対策等に要する経費の一部助成を行い、障害福祉サービス等の基盤維持を図りました。区民協議会委員の方からのご意見にもございましたが、親亡き後の生活の場であるグループホームや生活介護施設のニーズが高いことから、小石川福祉作業所における生活介護事業の実施により、日中活動系サービスの充実を図るほか、居住系サービスの充実として、施設整備費補助の増額や定期借地権の一時金等補助制度を拡充しました。引き続き、公有地等の活用についても検討を進め、民間事業者による計画的な施設整備を促進してまいります。

また、地域生活支援拠点につきましては、区内4圏域に1か所ずつ整備することとしており、令和元年10月に開設した本富士地区の拠点において、高齢者あんしん相談センターや障害者基幹相談支援センター等と密に連携を図り、障害者の見守り体制の強化を進めてまいりました。この間、障害者地域自立支援協議会等において検討を進め、令和3年10月には新たに富坂地区及び駒込地区に地域生活支援拠点を開設いたしました。

なお、区民協議会委員からのご意見にもございましたが、大塚地区での地域生活支援拠点につ

きましては、令和4年度の開設を目指しております。さらに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、退院後支援事業において、従来の直接支援による関わり方を見直し、退院後支援計画作成による効果的な支援を実施するための方法を検討してまいります。

21番の「障害者の自立に向けた地域生活支援の充実」についてのご説明は以上でございます。

○**社会長** ありがとうございます。

皆さん、戦略点検シートの最初の2ページ、3ページのところを見ていただきたいんですが、今ご説明いただきました施策のほかには、介護サービスの基盤の充実に関するもの、地域包括ケアシステムに関連するもの、高齢者の見守りと権利擁護に関するもの、それから、障害者の一般就労に関するもの、障害者差別に関するもの、生活困窮者の自立支援等が、今回のこの施策の対象ということになります。

それでは、この20、21も含めまして、14から25まで、適正な医療保険制度の運営のところまで、皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

じゃあ、お願いします。

○**渡邊委員** すみません。これはもう、既に意見として出しているものについての回答もあるので、言わなくて済めば、もうそれでいいということで。分かりました。

○**社会長** ただ、すきのない回答になっていますので、ちょっとこだわりがあったら、重複して質問していただいて結構です。

○**渡邊委員** いや、私は14番と15番で出しているんですけども、特に今回、本当に質問ということで回答をいただいているので、なるほどという感じで、もうこれでよいかというふうに思っているのです。それでよろしいですかね。

○**社会長** ありがとうございます。

その他どうですか、今聞かれた範囲で。

○**渡邊委員** ちょっと私、この介護とか、あとその後の在宅医療もなんですけども、たまたま、もうちょっと両親は亡くなったんですけど、結構長いこと老人ホームに、おふくろも含めると十二、三年、両親で入っていたので。ただ、ちょっと特別養護老人ホームではなくて、民間の老人ホームに入っていたので、いろいろその中で思っていたのが、本当によくしていただけるんですよ。それで、最初のうちは、最初に私の母親のほうがもう七十幾つで認知症になって、それで西片に住んでいたんですけど、ずっと父親のほう面倒を見ていて、もうどんどん認知症が進んでいくと本当に、結構大変で。春日の交番のお巡りさんとは結構顔なじみになって、冬の寒い日なんて、よく、「今、目の前を歩いたけど、ちゃんと見ていなきゃ駄目よ」とか電話がかかってきたり。どうしても、自分ではなかなか看られないので、介護施設に入ったんですけども、もう本当にやっぱり肉親では看られない部分というのがあるので、こういう施設というのはすごく大事なかなというふうに思っているし、入るとそれなりにやっぱり本人も幸せだし、家族も幸せかなというのがあるんですね。

ただ、民間のほうはかなり金銭的な負担が大きいので、やっぱり特別養護老人ホームは、値段が民間に比べて大分安くなるので、最後は介護度5ぐらいだったんですけども、もうちょっと介護度が小さいときから入れれば、入っている人も幸せだし、だから、介護度3以上になっているんですけど、もうちょっと3よりも軽微な人が入れると、ホーム自体もちょっと明るい感じになるし。やっぱり介護度が進んだ人ばかりだと、本当に何となく暗い感じになるので。それでもうちょっと、決まり事なんで仕様がなければいいんですけど、介護度が低い人も特別養護老人ホームに入れるといいかなとかね。

それから、ちょっと疑問に思っていたのが、とにかく女の人が圧倒的に多いんです。もう本当に、これは平均寿命の関係で、介護施設に行くと大体8割方女性なんですね。別に問題は起きないかもしれないんですけども、仕様がなければいいんですけど、疑問に思ってちょっと書いたりもしたんですけど。そういうことで、非常にいろいろお世話になった関係もあって、この辺りはちょっと意見を出したいなと思ったのと。

それから、もう一つは在宅医療というのも結構大事で、年を取ってくると、なかなか病院には行かれないので、本当に在宅医療、たまたま白山のほうに、在宅医療をしてくれる先生がいらっしやっただので、時々診ていただきましたけど、やっぱりなかなか病院に行かれないという中で、在宅医療が非常に大事ななというふうに思っている次第です。

すみません。以上です。

○**社会長** はい。

○**進高齢福祉課長** 高齢福祉課長の進と申します。よろしくお願ひいたします。

特別養護老人ホームの介護度3というのは、制度の中で、なかなかそこを簡単に下げていくというのは難しいんですけど、今、区のほうで進めているのが、健康寿命の延伸はもちろんなんですけど、いかに慣れ親しんだ自宅で長く、どれだけ医療とか介護とかをうまく連携させながら暮らしていけるかというのが、大きなテーマになっています。その理由としましては、ご本人のいろいろなアンケートとか声からすると、やっぱり慣れ親しんだ自宅で、ご家族に見守られながら過ごしたいというのがありますし、そしてあと、それまでに培った地域とのつながりというのも、やっぱりずっと大切にしていきたいなと思っています。

文京区のほうでは、今後2040年とか、あと特別区では2055年が高齢者人口のピークになってくるんですけど、そこを目指して、いかに医療と介護連携がうまくいって、在宅で暮らしていけるかというのを今、東京大学のほうといろいろ議論を重ねていまして、そこを目指しながら今後進めていって、今言ったその訪問診療とかというところがキーになってくると思うんですね。訪問診療もそうですし、訪問看護、こういったところをもうちょっと専門性の高いところとうまく連携させながら、高齢者のためのより良い生活というのを突き詰めていきたいなと考えております。

○**中澤介護保険課長** よろしいでしょうか。介護保険課長の中澤でございます。ご質問ありがとうございます。



うございます。特別養護老人ホームについてのご意見を頂戴いたしました。施設を管理する課長として、一言申し上げます。

施設のほうで、大変よくしてくれているというようなご意見もございました。ありがとうございます。こちら、特別養護老人ホームにつきましては、寝たきりや認知症で、日常生活において常時介護が必要な方、さらに自宅では介護が困難な方のための施設ということで、国のほうで一律、これは原則としてなんですけども、要介護3以上の方が、一応申込みができるというような形で整理をさせていただく中で、今、高齢福祉課長も申し上げましたけど、それ以下に下げるといことについては、区独自の判断はなかなか難しいかなというふうに考えているところでございます。

要介護3以上の方、なかなか雰囲気は暗くなるというようなご意見もございました。この間、施設の職員のほうでは、何とか充実した施設内においての生活を送っていただこうと、様々な工夫をしながら取り組んでいるところでございます。特にこのたびのコロナの関係で、面会がなかなかできないというような事情もございます。そういった中で、施設、また区のほうでも様々な取組を通じて、皆様に充実した施設内での生活を送っていただけるように努めているところでございます。特別養護老人ホームの中に、私もお邪魔させていただく機会が多いわけですけれども、そういった部分で様々な工夫をしながら取り組んでいるところでございますので、引き続き見守っていただければというふうに考えているところでございます。

**○渡邊委員** 状況はよく分かっておりますので、ありがとうございます。

あと一つは、先ほどなるべく家で見るほうが良いというお話がありましたけど、これも時と場合によって違って、うちの母親のほうは認知症になって、ずっと長かったんですけど、認知症の場合は、自分の家というのももう忘れちゃいますし、当然、自分の旦那さんも忘れて、警察に家に見知らぬ変な人がいるとか電話して、警察の人が一応言われると「そうだ、あそこのうちのね」と言うけど来ていただいて、「変な人ってあなたですか」とかうちの親に言って、うちの父親も「はい、私に変な人です」とか言って、出たりもしたりするような感じで。

それからあと、夜中に硬い棒でドアをガンガン叩いたりとか、ちょっとなかなか家で見るのが、最終的には本当に難しい状況になってくるので。あと、コンセントとか全て引っこ抜いちゃったり、家の、とにかく電話ももう全部不通になっちゃうし、あと、ビデオとかも赤いランプがついているのが嫌らしくて、全部取っちゃったりするので、もうちょっと、最終的には家で見られない状況というのも出てくる。あと、やっぱり認知症になっていても、家族だと腹が立って喧嘩になるんですけど、やっぱり介護の方だと、うまいことやってくれるので、時と場合によっては、在宅で無理な場合というのもあるので、そういうのも考慮していただければなというふうに思います。

**○進高齢福祉課長** 委員のおっしゃるとおりだと思います。やっぱり段階段階で、最後のほうはなかなか難しいのかなというのは認識しているところです。それでも、そこまでに至る経緯とい

うのは一定あるかと思しますので、今、文京区が進めている認知症施策の中に認知症サポーターという方々がいて、認知症に関する研修を受けて、毎年1,200人ぐらい受けていただいて、累計だと1万5,000人ぐらい実はいらっしゃるんですが、その方々の協力も得ながら、そういったご家族とかご本人の支援体制というのを考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

**○中澤介護保険課長** 介護保険課長からも一言申し上げます。

介護サービス、在宅での充実した生活を支えるためということで、訪問介護以外にも、例えば通所介護であったりとかショートステイ、短期入所であったり、様々なサービスをご用意しているところでございます。全体として、介護度を取ってケアマネジャーさんにご契約といったところはありますけれども、先ほど委員もおっしゃられたとおり、やはり介護のプロフェッショナルといった部分でもございますので、しっかりそこはご相談をしていただきながら、その方に合ったサービスを展開して行って、充実した生活を送っていただけるよう、介護保険課としても必要な支援をしてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

**○社会長** ちなみに私も、統計を見ると、あれなんですよ。認知症の発症率、女性のほうがかなり高いんですよ。それは委員もおっしゃられたように、平均寿命の関係も恐らくあるので、そういう結果になっているんですけど、でもせっかく長生きしているんですから、もうちょっと何か工夫できればと思うところもあるんですけど、知恵を絞っていききたいと思います。

それでは、そのほかいかがでしょうか。じゃあ、坂田委員、どうですか。

**○坂田委員** 私ども社会福祉協議会でも、通いの場ですとかそういったところで、いろいろ地域の高齢者の方の支援をしているところなんですけども、やっぱりそういった中で、最近、ここ2年ほど感じているのは、新型コロナの影響で外出を控えたりだとか、人に接する機会が非常に減って、高齢者の方の認知症が進んでいるんじゃないかというような声をすごくよく聞きます。そこで、先ほど委員のお話にもありましたけども、認知症サポーターのことなんですけども、こちらのページで言うと58ページ、59ページですかね。戦略点検シートの「認知症施策の推進」というところなんですけども、やっぱりこちら、59ページの最後にサポーター数ということで、指標が掲げられているんですけども、こういった数も増やしていくことも大切と同時に、こういった方々に地域でどういった活躍をしていただくかということも、ちょっと大切かなと思ったりもするんですけども。「今後どのように進めていくか」というところで、ボランティア活動の取組を推進していくというようなことも記載されているんですけども、今後どのような形で進めていくのか、教えていただければと思います。

**○進高齢福祉課長** 先ほどの渡邊委員の質問に、少し追加みたいになるかもしれませんが、認知症サポーターのほう、現在はここに掲げているように、1万5,000人ぐらいの方が累計でいて、実際に区の事業に関わっていただいているのは、行方不明対策で町会と連携して、模擬訓練というのをやるんですけど、そこに参加いただいたり、あと、認知症を抱えている方が月

1回、認知症カフェというのをやっています、そこにちょっと参加をいただいて、一緒にいろいろな会話を楽しむというような、そういった活動に少し関わっていただいています。

ただ、少し反省としましては、区のほうから、その方々に働きかけというのが少し足りなかったのかなという反省もありまして、今年度は実はこの方々、認知症サポーター養成講座というのを受けていただいたら、文京区は四つの圏域に分かれているんですけど、各圏域ごとで今、名簿を作成しております、今後、特にご家族の方から言われるのが、移動支援をしてほしいとか、あと、少しご家族が休憩できるように、お買物とか行くときに少し見てほしいとかというような、そういった声もあるので、そういったところにこういった方々のご協力を得ながら、その地域で緩やかな見守りというのを進めていきたいと考えております。

**○社会長** それでは、その他いかがでしょうか。

それじゃあ、小林委員のほうから、何かありますか。

**○小林委員** 私、高齢者クラブに籍があるものですから、この高齢者クラブの高齢者の今の立場というのが、現実的に非常によく分かるんですよ。それで今、坂田さんがおっしゃいましたように、このコロナの影響で高齢者クラブのほうも、なるべく活動を自粛してくださいということを前提に、行動が制限されているというんですかね、だから、会議一つできない。高齢者クラブ、変な話ですけど、カラオケの好きな人が多いんですよ。だから、こうやって集まって話をするというような機会が非常に少なくなりました。

我々普段、何げなく食事をしたり、カラオケをしたり、軽スポーツをしたりというようなことが全くなってしまうんですね。それで、他の区の方との会議にも出て、いろいろ話を聞きますと、やっぱり皆さん同じなんですね。ですから、いつまでも自粛自粛、怖いよ怖いよと言っていないで、そろそろ前へ出ていこうじゃないかという話で、去年の暮れ辺りから、あんまり自粛生活はやりすぎてもいけないというようなことになっていたんですけど、そこにこのオミクロン株なので、いや、実に今困っているんですよ。だけど、私はやっぱり、そこそこいろいろ工夫をして、特に野外の活動というんですか、それを中心に、例えばラジオ体操とかいうようなことを中心に、活動をやっぱりどんどん再開していくべきだろうというふうに感じています。それで、そういう具合に今、指導をしているんですけど、中には何でこんなに危ないのに、そんなことをやるんだという意見ももちろんあるんですよ。あるんですけども、今の現状を見ていますと、高齢者というのは非常に真面目なものですから、やめなさいといたらやらないんですよ。だから、そういうことがないように、少しずつ少しずつ前に進んでいく施策を工夫して展開していきたいというふうに思っております。

**○社会長** どうでしょうね、今の。

はい、お願いします。

**○進高齢福祉課長** ありがとうございます。

確かに高齢者クラブの方々の会合に出ても、やっぱり久々に会えると、本当にみんなうれしそ

うにやっている姿が印象的だと思います。特にこれから本当に重要なのは、コロナを正しく恐れるというのが、一番重要なのかなと考えています。

その中で、やっぱりいろいろな高齢者を取り巻く課題、生活機能の低下、認知機能の低下、それから孤立化、こういったようないろいろな複合的な条件が重なって起きると考えていますので、今後、文京区のほうでも様々な施策、例えば昨年7月から電話による見守り活動というのを急遽始めたんですけど、それに加えて、野外活動も重要だと思うんですけど、それ以外にやっぱりコロナで見えてきたIT活用のこととか、そういったIT、スマホを覚えて、それをきっかけに友達をつくるとか、それから体力づくり、こちらについても、やっぱり野外もそうですし、あと、文京区内ではフィットネスを運営する事業者が幾つかあるんですけど、コロナ禍で少しヒアリングをしてみると、やっぱり事業者の方々が持っているノウハウを使って、高齢者を元気にしたいという声もたくさん本当に聞きましたので、そういったのをうまく活用しながら、複合的に活用しながら、高齢者の健康寿命の延伸とかにつなげていきたいと考えております。

○**社会長** よろしいですか。

○**小林委員** ありがとうございます。

○**社会長** それでは、オンラインでご参加いただいています下田委員、いかがでしょうか。

○**下田委員** 下田でございます。実は全部よく聞こえているわけじゃないんです。でも、大体のことは分かりましたので、意見を言わせていただきます。

私たち民生委員は、コロナ禍での訪問が中止されておりましたけれども、ここへ来て、11月から少し落ち着いたものですから、マグネットを持って、訪問をさせていただきました。そうしたら、やはり高齢者の皆さん、少し認知が進んでいる方や、フレイルの状況になっている人たちも何人かは見受けられましたので、やはりこれからも、コロナの中でもできるだけ訪問を続けることが大事だなと思いました。電話による安否確認も始まっていますので、それらと併用しながら高齢者を励ましていくことは、とても大切だというふうに考えております。

私が気になっている事業、この21番のほうの障害者のことに行ってもよろしいのでしょうか。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**下田委員** 障害者の、ページで言うと74ページですけれども、ここで地域生活支援拠点が充実したことによって、相談件数が令和2年は大変増えているということがよく分かるんですけども、どのようなことで増えているのかを教えてくださいたいと思います。お願いいたします。

○**社会長** 事務局、いかがでしょうか。はい、お願いします。

○**畑中障害福祉課長** こちらのシートに書いてある地域生活支援拠点の相談件数というのは、令和元年度については、10月から開始をしたということで、半年分の件数というところですね。2年度については、1年間フルにということで、期間がまず違うというところもあるんですけども、あとは徐々に周知が広がってきて件数が増えてきているというところで。もともとその相談自体は、この拠点ができる前は、委員もご案内のとおり、基幹相談支援センターのほうで、一手

に受けていたというところがあるんですけども、この拠点ができることによって、今まで基幹相談支援センターで受けていたような相談を一手にこの拠点のほうで受けているというような状況がありますので、令和3年度、まだここに数字は入っていませんけれども、さらに件数が増えているというような状況で、来年度、大塚地区に開設することによって、4圏域全てにできるんですけども、そうすると、一定件数としては、さらに伸びてくるかとは思いますが、その分、基幹相談支援センターのほうの件数は減ってきているということで、本来、拠点をつくったときのこちらの意図しているところは、大分機能してきているかなという認識でございます。

**○社会長** いかがですか。

**○下田委員** ありがとうございます。よく分かりました。基幹相談支援センターだけではやはり足りないだろうと思って、4地区に拠点が必要だということが、この実数からも分かったと思いますので、これからまた、そこを頼りにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

**○社会長** こちらは下田委員の声が非常によく聞こえるんですが。すみませんね、聞きづらいことがあって。なるべく聞きやすいように話をしたいと思います。

その他いかがでしょうか、皆さんのほうから。

はい、よろしく願います。

**○渡邊委員** 渡邊でございます。

高齢者も含め、あるいは障害者も含めなんですけれども、恐らくその介護している人とかが、やっぱりどんどん疲れるんですね。特に認知症とかだと、もう24時間ほとんど休みなし状態になるので、もう本当に急にいなくなって、うちのおふくろなんて実家が、自分の生まれたところが小田原だったんで、タクシーに乗って小田原まで行ってしまうことが、結構度々あって。それで、これは全然余談ですけども、いる場所が分かる、今で言う、今ここを走っているというのが分かるのをぶら下げてもらったんですけども、そうすると、ああ、何か渋谷の辺りを走っているぞとかいうと、東名高速道路に乗って小田原に行っているんだとかいう感じで、それで小田原の警察から電話がかかってきて、また小田原からタクシーで帰ってきて、往復が、一番かかったときに12万ぐらいかかったことがあるんですけど。もうそういうものの繰り返しなので、認知症の場合は、本人はいたって元気なので、幸せかどうか分かりませんが、見ている分には、そんなに不幸せな感じはないんですね。介護するほうは、めちゃめちゃ大変なので、ここにある、1時間でも例えば解放してあげる時間を設けるとか、そういうのがすごく大事だなという。これはもう障害者の方でも、ずっとやっていると多分疲れるので、一時ほっとできる時間をつくってあげるとするのが大事だろうなと。だから今、新型コロナでそういうのが段々できなくなっているというのが、本当に辛いだろうなと思うので。確かに電話もいいんですけど、一番いいのは、やっぱり誰かに来ていただいて一時的にでも解放して、例えば買い物に自由に行けるとか、外に散歩に行けるとか、もうその忘れられる時間がちょっとあるだけで、随分違うのかなという気が

するので、そんな試みをしていただければなという気がいたします。

以上です。

**○中澤介護保険課長** すみません。介護保険課長から申し上げます。

介護サービス、先ほどもお話ししたんですが、様々なサービスをご用意しております。例えば、訪問介護事業があるんですが、このたび介護者の負担軽減といった部分で、介護保険制度の中でも非常に重要な課題だというふうに認識してございます。例えば介護度、またご本人の状態にもよりますけれども、通所介護、いわゆるデイサービスを利用されているときに、ご家族が例えば、自由な時間を過ごせたりするときにございます。また、施設のほうの短期入所、ショートステイを利用することによって、その間、例えばご家族、普段介護されていらっしゃる方が、ご旅行に行かれたり、知人と会われたり、ゆっくり夕食を共にされたりといったことで、休息、いわゆるレスパイトにつながっていくというような声も、たくさんいただいております。介護保険サービス以外も、区といたしましても様々なそういった、レスパイトといった部分でも着目して事業展開をさせていただいておりますので、そういった部分を多面的に利用しながら、介護者の負担を軽減していただければなというふうに考えてございます。

**○渡邊委員** ぜひ本当に、そういう制度があるということをも自分自身は、そのときは知らなかったもので、そういうことをよく知らせてあげればなという気がいたします。

**○進高齢福祉課長** 本当に渡邊委員がおっしゃるとおり、介護の休息とか軽減を図ることで、その介護疲れ、あと共倒れ、こういったものも防げると考えています。ご意見をいただきましたように、今は月一回の認知症カフェとか、そこから発展して、普段日頃から通える認知症カフェというのを目指しているんですけど、さらにもう一步踏み込んで、もう少しアウトリーチというか、もう少しいろいろな声を聞きながら、深い施策というか、そういったことにつなげていきたいと考えております。

**○社会長** その他よろしいでしょうか。

それでは、ちょうど時間にもなりましたので、ここで分野①の審議を終了して、関係の部長にはご退席いただき、分野②の関係の部長と入替えを行います。委員の皆様は、そのままお待ちください。

( 幹 事 入 替 )

**○社会長** よろしいでしょうか。それでは、再開します。

次に、分野②としまして、主要課題の26から29、それから主要課題の55、これの審議に移ります。分野②におきましては、主要課題のうち27と55、これについて説明をしていただくとお伺いしております。それでは、関係の部長から説明をお願いします。

**○笠松保健衛生部長** それでは、戦略点検シートの主要課題No. 27、「がん対策の推進」についてご説明いたします。

まず、ここに「4年後の目指す姿」、「計画期間の方向性」と、最初のところに書いてありますが、「計画期間の方向性」で大きなものとして二つ掲げております。まず、がん検診の受診率の向上。まずは、がん検診を受けていただかなければ、がんが発見できませんので、まずは受診率の向上。それから、2番目のがん患者の支援、地域生活に向けた支援の推進ということで、支援のほう、この二つを方向性として掲げております。

その下のほうを見ていただきますと、文京区では国の示しております五つのがんの検診を行っています。ここで胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肺がん検診、大腸がん検診となっております。それぞれ受診率のほうを掲載させていただいております。このような、ちょっと受診率としては低いような状態が続いておりますが、これが少しでも上向くように、区としては考えております。

その次に、このがん検診についての知識、普及・啓発ということで、多くの方に、がん検診の知識をつけていただき、検診を受けていただくということで、乳がん月間に合わせて、ピンクリボンのキャンペーンを行ったりすることなどに取り組んでいるところでございます。

それから、がん教育ということが学校のほうでも始まっておりますので、そちらのほうの、それは教育のほうの取組でございますが、進めていっていただきたいというふうに、保健衛生部としては考えております。

次に、1枚めくりまして93ページのほうに行きますが、がん対策の事業として、がん患者の支援ということで、がん患者のウィッグ購入費用の助成や骨髄移植ドナー支援の制度、後者は骨髄移植のドナーとなった方が会社を休んだ場合に、お金を補助したり、ドナーである従業員を雇っている会社に助成金を交付するというものです。それからあと、骨髄移植、特に白血病の治療ですね。そういう治療で、予防接種の効果がなくなった場合の任意予防接種として受ける定期予防接種の再接種の助成費用なども行っております。

あと、その下のほうに成果や課題は何かということが書いてありますが、何よりも検診受診率の向上ということと、がん患者の支援に向けた推進を行うことが必要ということで、それについての記載があります。

最後に、94ページに、「今後どのように進めていくか」ということでございますが、引き続き、がん検診の受診の呼びかけ、それからあと、今後、未来を背負っていく子どもたちに対して、学校における、がん教育というのを進めていくということを中心に考えているところでございます。

続きまして、主要課題のNo. 55、「新型コロナウイルス感染症対策の推進」でございます。

これ現在、ものすごい勢いで、オミクロン株ということで新型コロナウイルス感染症が拡大しておりますが、この計画を立てたときの「計画期間の方向性」ということで、最初の「4年後の

目指す姿」、「計画期間の方向性」というところの四角の中に書いてありますが、何しろ感染症の予防対策の推進ということで、予防をまず柱として考えております。これについて、個人個人のマスク着用、手洗いのほかに、ここに書いてありますが、このとき、ちょうどワクチン接種が始まる前に立てた戦略なので、ワクチン接種の実施体制を整備して、区民などに対する接種をこれから進めていくんだということで、このときに目指す方向として掲げております。現在行っているところでございますが。

それからあと、健康危機管理体制の整備ということで、これは国や都と、あと医療機関等の関係機関と新型コロナウイルス感染症の対策は連携して行っていかなければならないので、何よりもその連携体制の構築ということで体制の整備ということを進めていく必要があるとしております。

それから、三つ目の新型コロナウイルス感染症の拡大防止ということで、これについて、患者が発生した場合には適切な対応、他の方のうちような患者さんには、医療機関に入院していただく。あと、濃厚接触者に対してはPCR検査を受けていただく体制を整備するというので、方向性として示しております。

新型コロナウイルス感染症は、令和2年の1月頃から始まっておりますので、ちょっと過去の5年間の数字というのもこのとき始まったときからの数字で、検査の数ですとかということで、ここに実績ということでは残っております。このときはまだワクチンがなかったので、ワクチンの実績はございません。

それからあと、次のページ、裏面のほうの181ページのほうに行きますが、「成果や課題は何か」ということで、ここでは、まだワクチンがない状態でしたので、PCR検査センターでPCRを確実に行うということと、あと、自宅療養者になった方に対してはパルスオキシメーターを配付して、その方の健康状態を保健所のほうで、自宅療養者の方には確認して行っていくということでここに書かせていただいております、「今後どのように進めていくか」ということでございますが、ここに書いてありますとおり、まずはワクチン接種、それから感染者が発生した場合の積極的疫学調査、発生時検査の対応を行って感染拡大防止を図っていきますということで進めていく方向を最後に示しております。

説明は以上でございます。

○**社会長** ありがとうございました。

私たちの生活に最も密接に、しかも関心の高い二つの問題についてご説明いただきました。このほか、今回のこの課題の中では、生活習慣の改善、それから自殺対策の推進、それから「受動喫煙等による健康被害の防止」というのが、主要課題として挙げられております。

それでは、これらを含めて、皆さんのほうからご質問、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

それじゃあ、渡邊委員、お願いします。



○渡邊委員 渡邊です。

質問を出したのは、これはこれでいいんですけども、一つはまず、がん対策で、ちょっとこれは質問なんですけども、検診では、最近、血液の、例えば、因果関係がすごくはっきりしているがんマーカーというのがあるので、例えばこういう直接的に肺の検査をするという以外に、例えば血液検査をして、さらに前の段階で見つけていくというような、そういう方向というのはあるんでしょうか。

○社会長 はい、お願いします。

○渡部健康推進課長 健康推進課長の渡部でございます。よろしくお願いいたします。

まず、文京区が行っております、がん検診でございますけども、こちらは国のほうが長年の研究を積み重ねたものの中で、より効率的な方法という形で行っている五つのがん検診につきまして、国の方針にならっているところでございます。ですので、今の段階では、血液がんマーカー等の検査というのは、区では行っていないところでございます。ただ、研究のほうも今進んでまいりまして、国では血液のみでできる検査をがん関係でも今、研究しているところでございます。こちらのほうが、それぞれ区の自治体が行っておりますこういった、がん検診の中で、有効性があるというふうに認められたときには、そういった方向で国も動くと思っておりますので、現在そういう段階ですので、国の動向のほうを注視しているというところでございます。

○社会長 どうですか。追加でありますか。

○渡邊委員 多分そうだろうなとは思ったんですけども、ただ、実際、病院に行くと、かなり血液検査というのを大事に、大事というか、例えば再発なんかのチェックというのは、ほとんど血液検査でまずやったりするので、そういう意味では有効性とかが今後さらに出てきたら、いち早くやり、結局見つけたら、早期で対策をとというのが、がんの今のやり方なので、とにかく早く見つければ、それだけ治る確率も高いので、できるだけ早めに見つけるような検診をやっていたら、そういう方向が出てくるんだだろうなというふうに思っています。これはもう本当に意見ですので、多分この有効性が出てきたら、そういう方向が出てくるんだだろうなというふうに思っています。ありがとうございました。

○社会長 せっかくだから。

○渡部健康推進課長 ありがとうございます。確かに、がんにつきましては、早期発見・早期治療が根本でございますので、今後そういった研究が進みまして、本当にこちらのほうが有効でありましたら、積極的に区のほうも研究のほうを検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○社会長 はい、お願いします。

○榎戸生活衛生課長 ご指摘、大変ごもっともですが、ご案内のとおり、区で行う検診というのは、全区民の対象者を毎年やっていくため、コスト的などころも視野に入っています。したがって、最新の知見が出て、直ちに国のマニュアルに取り込まれるのは、現実的にはなかなか難しいので、ご希望される方は、申し訳ないですが、自費でどんどん新しいことに取り組んでい

ただいてほしいと思います。区としては費用的な部分も勘案しているのですが、そういった視点も持ちながら行っていることは、ご認識いただけたらと思います。

○**渡邊委員** すみません。自費でやるこの中の検診のときに、例えばこれプラス自費で血液検査もやってくださいねみたいなのはできるんですか。

○**渡部健康推進課長** 各医療機関のほうで行っております診療につきましては、保険が利かないような検査もございますけども、基本的には自費検査ということは自由ということになってございます。

区のがん検診でございますけども、国が目指している国のがん検診は、死亡率をまず下げるところを第一前提に置いているものでございますので、それに向けた検査を、どれが一番有効かということで検討しているところでございますので、それも併せて、国の方針に従って行っているところでございます。区民の方の死亡率を下げるという目的で行っているところでございます。

○**社会長** ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

それじゃあ、小林委員、お願いします。

○**小林委員** ちょっとお伺いしますけども、大腸がんの検診受診率というんですけども、これは検便のことですか。

○**渡部健康推進課長** はい、検便です。2回採便をして行うものでございます。

○**小林委員** いや、随分低いんでびっくりしたんですけども。実は私、先だって、毎年やっていますけども、検便を出しましたところ、血液が混じっているんで精密検査というんですか、大腸を洗浄して調べてもらったほうがいいというんで、再検査になりました。ポリープが二つほどあって、その病理検査が今月中かな、出るんで、良性ならいいなというふうに思っていますけども。しかし、私も100%ぐらい、みんな検査を受けているんだなというふうに思っていたものだからね。

それからもう一つ、白血病というのは、完治が難しいんですか。どうなんですかね。その度合いによって、いろいろあるんですか。

○**笠松保健衛生部長** 私、保健衛生部長で医者なんですけども、白血病というのは血液のがんとされていて、そういう異常な形の白血球や赤血球が増殖するような病気でございます。やはり再発というのが結構あつたりする病気ですので、そういう意味では、一回かかって治療すれば治ってしまうということとは、ちょっと違う病気だというふうに考えております。

○**小林委員** ありがとうございます。なかなかの難病ですね。

○**渡部健康推進課長** 大腸がんのほうですけども、ご指摘ありがとうございます。当然ながら受診率を上げるということが、まず区のほうの最大の目的になってございますので、あらゆる区報ですとか、あるいはホームページですとか、あるいはいろいろなものを使いまして、周知に努め

ているところでございますし、ちょっと大腸がんにつきましては、ご指摘のとおり、なかなか一番受診率が上がらないものでございましたから、昨年度は講演会を予定しておりましたが、コロナの関係で結局ケーブルテレビでの放送になったんですけれども、大腸がんがどういったものかということと、受診の大切さということ、駒込病院の先生に来ていただきまして、録画形式になりましたけれども、そちらのほうの講演会を行って、周知を図っているところでございます。

○**小林委員** ありがとうございます。

○**榎戸生活衛生課長** 受診率については、これをご覧になられると、少し低い印象を持たれるかもしれませんが、区で実施している対象者の結果であって、いわゆる働き盛りの若い人たちなどは、会社で検診を受けています。その会社で受けた結果が、区のほうの情報を取り込めていないところなので、区民全体だと、多分もっと高い数字になろうかと思っています。

○**辻会長** それでは、坂田委員、いかがですか。

○**坂田委員** それでは、私のほうから、主要課題の26のところ、ページで言いますと88、89ページのところです。こちらのほう、1の事業の各実績を見ますと、中止ですとか、特に89ページのほうの健康診査につきましては、受診率が低くなっておりまして、非常に区民から見て、健康面を将来的にちょっと心配するような数字でもあるかなと感じております。社会福祉協議会の事業のほうでも、非常に実施率が低くなって、手を替え品を替え、何とかいろんな事業を工夫して実施しているところなんですけど、例えば本日みたいにオンラインを使って、IT機器をうまく使って事業を実施するような取組なんか私どももやっているんですけども、こちらのほう、健康診査については何か工夫して、こういった機器を使って受診率を上げるとか、何かそういった取組とかはされているんでしょうか。教えていただければと思います。

○**渡部健康推進課長** 特定健診と保健指導につきましては、ご覧のとおり、昨年度は受診率が下がってございます。原因として、やはり一番大きいのは、ちょっとコロナ禍のほうで外出を控えたりということで、受診のほうを控えた方がいらっしゃるということでございます。ただ、区といたしましては、6月15日から1月末まで行っているものでございまして、特にその間で中止の期間はございませんでしたので、コロナ禍であっても積極的に受けるようにということで、周知しているところでございます。

その中で、ICTを使ったもので成果を上げていくというところで、保健指導は、特定健診で数値のほう若干悪かった方が、その後、栄養士、看護師等の専門的な指導を受けて、生活等を改善していくという、数値を治していくというものでございますけれども、今までは面談方式というところはずっとやっておりましたが、昨年度から、いわゆるオンライン形式の面談というものも始めまして、それによりまして、コロナ禍でございまして、そういったパソコン等を通じまして、あるいはスマホ、こういったものを通じまして指導を行き届いて数値を治していくというような取組を行っているところでございます。

○**坂田委員** ありがとうございます。すみません。私も勉強不足で、そういった本当に手軽にス

マホとか簡単にできるというのは、ちょっと知りませんでした。これからもじゃあ、引き続き取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。

○**社会長** それでは、下田委員、いかがでしょうか。

○**下田委員** 私は、コロナの対応について大変、行政は頑張ってくださったなと思います。新しいことですから、国でも迷うことを、区はそれを受けて、しっかりとみんなに、第3回目の前倒しのところまで持ってきてくれたのではないかと考えております。感染者数もあまり多くならないで済んだということをお大変ありがたく思っております。ただ保健師さんたちの負担が大変重いということは十分理解できますので、これからは保健所の充実ということが、少し課題になってくるのではないかと考えております。

もう一つ、全然別のことですが、コロナのこの状況の中で、自殺をする方が増えている。特に若年の子どもたちに増えているということですが、学校生活、家庭の貧困とか、いろいろなことが関わってくるので、自殺だけを取り上げて、それをやめさせようというわけではないと思いますが、さまざまな面から何らかの手を打っていかないと、子どもたちを救うことはできないんじゃないかと考えております。ゲートキーパーなどの育成というようなことも、しっかりと区でやっていただきたいと思っております。

以上です。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**長嶺予防対策課長** 予防対策課長の長嶺と申します。

保健所のコロナ禍における体制ということでございますけれども、現在、第6波の真ただ中におります。現在、庁内的な職員の応援の中で対応していきますので、職員の疲労などは配慮しながら進めて、第6波も何とか乗り越えていきたいと思っております。

また、自殺対策でございますが、ゲートキーパーの育成は、非常に大切なものと思っております。ただ、ゲートキーパーという単語もまだなじみのない方もいらっしゃいますので、そういったところも丁寧に説明してまいりながら、ゲートキーパーの育成に進んでまいりたいと思っております。

以上です。

○**社会長** 下田委員、いかがですか。

○**下田委員** ありがとうございます。そのようで結構だと思います。よろしく願いいたします。

○**社会長** その他いかがでしょうか、皆さんのほうから。

はい、お願いします。

○**小林委員** 素朴な質問なんですけども、コロナの接種が2回終わりました、私の友人で、1回目も2回目もかなりの発熱、調子が悪くて3日、4日寝込んで、もう金輪際やらないと言っている女性がいるんですよね。また、今度3回目をやるということになりますと、これはどういう具

合に、元気づけてあげたらいいでしょうね。やっぱり後遺症、そういうふうな兆候が出る体質の人というのは、何回やっても出るのでしょうか。

○**社会長** これは専門家に聞かないと。そのための布陣ですから、よろしくお願いします。

○**小林委員** 変なことは言えないしね。

○**社会長** はい、お願いします。

○**長嶺予防対策課長** 予防対策課長です。

ワクチンに関しては、いろいろと接種後の発熱等、苦しまれる方もいらっしゃいますが、やはりご理解をいただける方々には3回目も受けていただいて、しっかりオミクロンにも対応していただきたいなと思っております。発熱等や全身倦怠感を認める方がいらっしゃいますので、ぜひ接種の翌日など、お仕事とかそういったものが休めるような環境づくりが、社会的に合意が得られればいいなというふうには思っております。

以上です。

○**榎戸生活衛生課長** 一般的な話で申し訳ないのですが、ワクチンの効果というものは、時間とともに段々に抗体価が下がっていってしまいます。1回目、2回目を打たれて、せっかく苦しい思いをされても、しばらくするとその効力はなくなってしまいますので、やはりもう一回頑張ってください、抗体価を上げていただかないと。副反応については、1回目・2回目を超えるような話は今のところ聞いていませんので、何とかもう一回我慢していただいて、抗体をつくっていただく方がよろしいかなと思います。

○**社会長** 1回目、2回目を乗り切ったから3回目もという説明が、経験的には一番よさそうな感じですね。

その他いかがでしょうか。はい、お願いします。

○**渡邊委員** 新型コロナですけども、本当に昔に比べて、きっと保健所も都内は結構統合があったりして、保健所の人員がもともと結構減らされていたところに、今回のコロナが来ていると思うんですね。その中で、都内、文京区もなぜかNHKに取り上げられたりすることが結構多い中で、対応とかすごく大変だと思うんですけども、コロナの問題というのは、確かに直接的にやる保健所の話とか、ワクチン接種とか、国の方針がころころ変わるのに対応していくところがあるんですけど、もう一つはやっぱり中小企業対策だったり、先ほど出ていた見守り活動ができなくなったり、ひきこもりがあったり、いろいろな問題が出てくるので、これはもう本当に多分、このコロナの問題というのは、今回コロナは全部課題がここにまとまっていますけれども、実際はそれぞれの施策のところにも全部入ってくるようなところがあるかなと思うので、ぜひいろいろなところが連携してやっていただければなというふうに思います。これは区だけじゃなくて、国もできればそういうふうにしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○**社会長** では、事務局。

○**榎戸生活衛生課長** ありがとうございます。もうご指摘のとおりでございまして、保健所だけ

に限らず、文京区で行っている全ての事業で、コロナの影響というのは全く避けられない状況でした。それぞれの所管課でも、コロナを踏まえてどのように事業を見直すか、非常に苦労したところがございます。我々、保健所はどちらかというところ、いわゆる本丸の感染症対策を行っていたところですが、全体的に見ると、まだまだ保健所だけでは至らないところ、目の行き届かないところが多数あったと思います。ただ、こういった感染症対策、社会的な危機というのは非常に久しぶりのことでございますので、ここまで何とか乗り切ってきましたので、大目に見ていただいて、今後もこれまでの経験を糧にしながら、組織としてのレベルアップを図ってまいりたいと考えてございます。

**○大川企画政策部長** 私のほうからも。確かにコロナの影響が、様々な施策に影響してきています。例えば、中小企業ですとか商店街、そういったところにもいろいろ支援というところをやっておりますし、特にICT、学校の授業でも、もうハイブリッドというところが当たり前になってどんどん進めていく。また一方で、キャッシュレスというところも、またこれも加速をしていくだろうと思います。また一方で、この2年間で地域のお祭りですとかイベントが、ことごとく中止になっている。そういったところで、やっぱりそこでもう疲れてしまって、イベントの再開はいいんじゃないかというところもあるので、そういったところもやはり元気づけるという形でのいろいろな施策、支援というところも、来年度の予算とかでも盛り込んでおりますので、本当にあらゆるところで場面が変わってきたというところになりますので、元に戻すだけではなくて、何かプラスアルファというところをしっかりと文京区全体で考えていっているというような状況でございます。

**○社会長** よろしいでしょうか。

あと、何かご指摘ありますか。

それでは、本日の部会における審議は以上ということになります。これで終わりになりますが、これで2年間、いずれにしてもコロナに振り回されて、通常の審議体制とは異なりましたが、皆さんと議論することができました。せっかくですので、最後に感想をお一人ずついただければというふうに思います。

それでは、どなたからいきましようか。じゃあ、渡邊委員からお願いします。

**○渡邊委員** 今回、こういう委員ということで、この文京区のこういう検討会に出るのは本当に初めてなんですけども、本当に直接的に行政というのは、やっぱり区とかが一番身近なところなので、こういう検討会をしっかりとやっていただいて、いろいろな意見を聞いてやっていただくのは本当にいいことだなというふうに思います。

今回参加できて、いろいろな方も、ああ、こういう意見を持っているんだなということも分かったりしましたので、非常によかったですと思っています。本当にありがとうございました。

**○社会長** それでは、坂田委員。

**○坂田委員** 本当に2年間、コロナの影響でいろんな事業がストップしたりとか、ただ、そんな

中でも、本当に区の皆さんはいろいろ知恵を絞りながら取り組んで、一生懸命やっていただいたなというところで、私ども社会福祉協議会も同じような形で、連携とか協力をさせていただいて非常に助かった面があります。

今後はまだまだ、オミクロン株もありまして、宣言もあって、まん延防止、今後ちょっとどういった状態になるか、またさらに厳しい状況になるかと思うんですけども、そんな中でも、やっぱりまた新たなそういった工夫で本当に、私どももLINEを使って健康運動をやるような事業をちょっとお手伝いしたりとか、何かそういった新しい面もまたできる機会でもあるので、あんまり悲観ばかりしないで、そういった明るいところも少しずつ見つけながら、区と社会福祉協議会でまた一緒にやっていきたいなと、非常に感じたところです。どうもありがとうございました。

○**社会長** それでは、小林委員、お願いします。

○**小林委員** いろいろとありがとうございました。私も今回初めての参加なものですから、どんな審議で、どんな内容なのか本当半信半疑なんですけど。もう少し私も下読みして、勉強してこないと。ちょっとこれは私の不勉強を恥じておりますけども。しかし、いろいろな意見を聞かせていただいて、大変参考になりました。文京区高齢者クラブ連合会に戻って、今までの皆さんのご意見を披露して、そういう題材になったと思って喜んでおります。ありがとうございました。

○**社会長** それでは、下田委員、お願いします。

○**下田委員** 私も、基本構想のこの会議に出させていただいて、本当に勉強になったと思っておりますが、テーマが大変多いので、この短い時間の中では全部のことに触れることができないことを、とても残念に思います。ですから、あとはもう行政の方たちにお任せをして、頑張ってもらいたいなと思います。

それから、去年から今年はコロナによって、活動が本当に十分にできなかったということを残念に思っております。一つ進んだのは、こういうハイブリッドの形でできる会合のスタイルが生まれたということだと思います。もっと大勢の方がこういう形で参加してくださればいいなと思っております。

とてもいい勉強をさせていただきまして、ありがとうございました。

○**社会長** ありがとうございます。

ハイブリッドでやるのが一番大変なんですよね。みんなコンピューターに向かって語りかけていると、それはそれでやりやすいんですが、一番その対面のよさも生かして、オンラインのよさも生かすということになると、今日みたいな形になるんですが、これがなかなかテレビのようによくやれないんですよね。ちょっと今日はご迷惑をおかけしましたが、少しずつ工夫をしてほしいというふうに思います。

私のほうからも一言申し上げますと、今回はともかくもうコロナということで、今までの審議のやり方と随分変えて、少人数で、回数も今回は限定して開催させていただきました。それで、失うものが多かったんですが、ただ、書面開催のときから、きっちり対応していただける方もい

て、それから、個々の審議は毎回だと、やや贅沢に出席はしていただけるんだけど、せいぜい会議で1回ぐらい発言するかなぐらいの方が結構、それは周りにも遠慮されてが多かったんですが、今回、少人数だったので、割と皆さんの本音をしっかり聞くことができたと思っていますので、そういう意味では、今回のこの方式も成果があったかなというふうに思います。ただ、できればまた対面に戻したときに、多人数になっていくと、多人数のよさもあるんですけど、やっぱり遠慮もしちゃうことになるので、どうやって審議のきめ細やかさと全体を維持していけばいいのかなというのは、これからの課題なのかなというふうに思っております。

それから、資料につきましては、私、基本構想策定のときから携わって、少しずつこのシートを見てきた者からすると、これでも大分改善して、別に隠し事をするためにシートをつくっているわけじゃないんですが、それでもやっぱりバツはつかないように書こうとなると、どうしても抽象的、丸くなるようなシートが多い中で、割としかし、なるべく具体的にはっきり書くように努力をしていただいて、指標も分かりやすい指標を中心に、自分たちにとって不都合なものも含めて、いろいろ載せるように努力をして、ここまでなってきました。特に今日の保健衛生の分野に関しては、久しく区民の日常的な感覚と、ここを出している指標が随分ずれがあるんじゃないかと、かねて主張されてあったんですが、今回、改定を機に、今日の説明もまさにど真ん中で、コロナ対策と、がん対策ということを正面から、指標も含めて議論をしていただいて、非常に良かったんじゃないかというふうに思っています。

それでも、いきなりこのシートを出されて、読んで質問を出せと言われても、普通はなかなかファイトが湧きませんよね。本当にうまく、これは対面の会議も使いながら、それからシートを読んで、皆さんの説明をお伺いしますと、やっぱり説明が要領を得て、うまいなというふうに思うところもありまして、しっかり書面でやるところと、それから、コミュニケーションのよさ、それを生かせるところを使いながら、今後もこれを発展させていけたらなというふうに思っている次第です。

以上、皆さんには、今回は難しい状況の中でご協力いただきましてありがとうございました。今後とも、文京区にいろいろご支援をいただけたらと思っております。

それでは、この後の進行につきましては事務局へお返しします。

**○大川企画政策部長** それでは、委員の皆様におかれましては、総合戦略の主要課題について熱心なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。また、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で本協議会に足をお運びいただき、重ね重ね感謝申し上げます。

この協議会で審議できなかったことや、その他の基本施策に関する部分について、まだご意見があるという方は、席上に配付させていただきました意見記入用紙、こちらについてご提出いただければと思います。恐縮でございますが、今月いっぱい、1月31日までにご提出いただければと思います。よろしくお願いたします。いただいた意見につきましては、今後の参考とさせていただきますとともに、会議資料として公開をさせていただきますので、ご了承いただければと思



います。

また、会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただくという形になっておりますので、後日、郵送またはメールにてお送りいたしますので、確認のご協力をお願いいたします。内容の確認が終わり次第、区ホームページ等で公開をいたします。

それでは、これもちまして、区民協議会を閉会いたします。2年間にわたり、協議会にご尽力いただきまして、本当にありがとうございました。

また、本日使用した資料はお持ち帰りください。また、閲覧用の冊子については、そのまま机の上に置いておいていただいて結構です。

本当にどうもありがとうございました。